



戸田駐在所だより

編集・発行
戸田警察官駐在所
0287-68-0066
那須塩原警察署
0287-67-0110

自転車の安全利用について!!

ヘルメットは自分の未来を守るため
有視認性4月から全ての自転車利用者に強制し、乗車用ヘルメット着用が義務付けられます。

**ルールを守る!
命を守る!**
 交通ルールを守ることが
事故のリスクを
減少させます

OK!

警察庁・都道府県警察

「自転車運転者講習」受講対象 「16のNO!」違反が2回以上ある場合は講習が義務付けられます。

16のNO! 自転車危険行為

- 1 信号無視
- 2 通行禁止違反
- 3 歩行専用道路における車両の通行違反
- 4 通行区分違反
- 5 路側帯通行時の歩行者の通行妨害
- 6 遮断踏切立入り
- 7 交差点安全進行義務違反等
- 8 交差点優先車妨害
- 9 環状交差点安全進行義務違反等
- 10 指定場所一時不停止等
- 11 歩道通行時の通行方法違反
- 12 制動装置不良
- 13 酒酔い・酒気帯び運転
- 14 安全運転義務違反
- 15 携帯電話使用等
- 16 妨害運転

上記の危険な行為を過去3年以内に2回以上繰り返されると、**自転車運転者講習**の受講が合います。
講習費用は14,000円以上。

講習を受けてから、3か月以内の講習完了後、期間内に受講しないと、**5万円以下の罰金**。
講習の時間：3時間 講習手数料：6,150円。

事故を起こせば加害者としての責任を負われることも…
万が一の事故に備えて、「自転車保険等」に加入しましょう。

自転車違反

2026年4月1日
青切符導入

16歳以上が対象

青切符の対象となる違反行為の例

- ① 重大な事故につながる恐れが高い違反（即検挙）
 ・携帯電話使用等、遮断踏切立入り、自転車制動装置不良
- ② 実際に交通への危険を生じさせたり、事故の危険が高まっているとき
 ・信号無視をして他の車両に急ブレーキをかけたとき
 ・違反を同時に2つ以上行っている（傘を差しながら信号無視）など
- ③ 警察官から指導警告されているにもかかわらず違反を行ったときなど

自転車の主な交通違反

並進走行・二人乗り	指定場所一時不停止等
歩道通行時の通行方法（横行・停止）	傘差し・イヤホン使用
3,000円	5,000円
右側通行	即検挙
信号無視	即検挙
6,000円	7,000円
	遮断踏切立入り
	携帯電話使用等（保持）
	12,000円

詳しくはこちらから

TOCHIGI POLICE

4月1日から自転車の交通違反も**青切符**の対象となりました！
 自転車を運転する際は、**自転車とヘルメットはワンセット！**が合言葉！
 自転車や自分自身にも**反射シール**や**タスキ**等の反射材用品を装着！
 令和7年度の自転車運転者の交通事故死亡者数は**9人**！
 負傷者数は**1044人**もいます！
 自動車を運転する際も、**歩行者や自転車の動き**に注意を払いましょう！